

○ 持続的生産強化対策事業

【令和5年度予算額 16,032 (17,387) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年度まで] →145万t [令和12年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年 [平成30年] →74.4万頭/年 [令和6年まで]、
肉用牛産子：51.7万頭/年 [平成30年] →54.7万頭/年 [令和6年まで]）

等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進」等については、「革新計画」を策定した場合、「輸出事業計画」を策定した場合等で、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産

等

- ・ 麦、大豆等の戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策

等

農作業安全
GAP

等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ GAP拡大推進加速化

等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチプの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 畜産GAP拡大推進

等

持続的生産強化対策事業のうち 茶・薬用作物等支援対策

【令和5年度予算額 1,353 (1,367) 百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成**などを強力に推進するため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで]）
- 茶の輸出額の増加（153億円 [平成30年] →312億円 [令和7年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha [平成30年度] →630ha [令和7年度まで]）

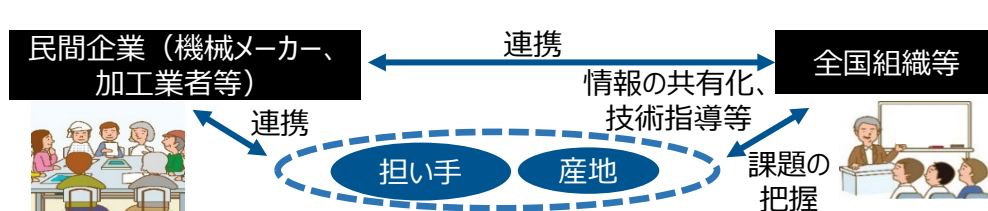
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等**を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<茶の改植・新植等>



<抹茶原料等の生産に向けた栽培転換>



<実証ほの設置>



<機械等のリース導入>



② 需要の創出

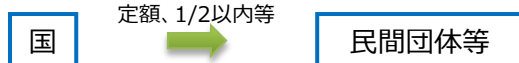
<ニーズ把握>



<商品開発>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)